

主な取り組み

将来の市民負担を明確にした上で、事業としての存廃を含めた在り方を検討します。
車両や施設の老朽化が著しいため、安全で快適なサービスの提供という観点からも、早急な決定（平成十五年年度末まで）を指します。
決定まで、徹底した内部効率化で事業を維持することとし、新たな財政支援は行いません。

路面電車活用方策の検討経過

平成十年年度、学識経験者や関係機関、都心商業者などによる委員会が、既存路線の機能向上検討と、路線の環状化や延伸についての事例研究を行いました。また、第四次札幌市長期総合計画（十二年一月）や札幌市総合交通対策調査審議会からの答申（十三年四月）では、まちづくりなどの観点から路面電車を積極的に評価するとともに、事業の採算性についても慎重に検討する必要性を指摘しています。さらに、都心交通ビジョン（十三年六月）では、都心内の快適な移動手段の一つとして、機能向上や活用策を市民と一緒に考えることとしています。こうした流れを踏まえ、交通事業改革プランでは、事業の方向性の早急な決定を目指しています。

現行四十六路線の運行サービスについて民営への移行を図り、市営バス事業は廃止します。民営への移行は段階的に行い、平成十六年には事業を廃止します。
廃止までの間に不足する資金については借り入れによって対応し、十六年度末までに、事業用地などを適正に処分することで債務を清算します。

バス事業の廃止に当たって



交通事業改革プランでは、事業廃止に当たっての留意事項と今後の新たな役割として、次の二点を挙げています。

運行サービスの移行に当たっては、当該区域をおおむね運行エリアとしている事業者と十分な協議を行い、現行サービスの維持を確保する。
生活路線の確保については、市民の足を守る観点に立つとともに、公共交通ネットワーク維持のためにも行政として主体的にかかわり、的確な対応策を講じていく。

徹底した経営効率化や、増収対策をさらに進めます。
資本費の負担軽減に向け、関連制度の改正を国に要望します。不足する事業運営資金については、一般会計（ ）からの適切な財政支援を行います。
将来的な運営形態や行政負担の在り方など、あるべき姿について、引き続き検討を進めます。



札幌市長
のぶ お 桂 信雄

今回は、危機的な経営状況にある市営交通事業について、先ごろまとめた改革プランをご紹介しました。市では、新たな決意でこのプランを着実に推進していきますが、実現には市民の皆さんや公共交通を担う企業など、多くの方々のご理解とご協力が必要です。この特集を読んだの感想や提言など、今後の市営交通についてのあなたのご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見などを基に、本誌では市営交通について考える企画を再度予定しています。多くのご意見をお待ちしています。

ご意見はこちらへ

〒060 - 8611 中央区北1西2市役所内

広報課 FAX218 - 5161 **メールアドレス** kohokakari@somu.city.sapporo.jp

ご意見は、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話（ファクス）番号を添えてお寄せください。寄せられたご意見を、本誌などに掲載させていただくことがありますので、あらかじめご了承願います（誌上は匿名可。匿名希望の場合はその旨を明記）。掲載させていただいた方には、特製ウィズユーカードを差し上げます。

市交通局のホームページもご覧ください

交通事業改革プランのほか、市営交通事業の現状と見通しなどについても紹介しています。

ホームページアドレス <http://www.city.sapporo.jp/st/>

公共交通全体の利用促進

まちづくりによる利用促進（都心商業地の活性化や市街地再開発事業などによる拠点の育成・整備、地区計画の策定や用途地域の見直しなどによる都心周辺部・地下鉄沿線地域への居住の誘導、効果的な公施設などの配置）、交通施策の展開による利用促進（施設の改善や分かりやすい案内表示による利用しやすい公共交通の整備、乗り継ぎ施設などの整備や運行情報の提供などによる公共交通の利便性・快適性の向上、適切な自動車の交通の実現に向けた市民意識の醸成）

一般会計

市の会計の中心をなすもので、福祉や教育、土木など、行政運営の基本的な経費に関する会計。交通事業については、独立採算を原則とする企業会計として、別に経理されています。